

訪問理容・美容サービス事業の見直しについて

1 経過

長野市では、昭和 51 年度（美容は平成 12 年度）から、理容又は美容の提供を店舗内で受けることが困難な障害者及び、高齢者に対して、訪問による理容又は美容を提供することにより、障害者等の福祉増進を図ることを目的に長野市訪問理容・美容サービス事業実施要綱を制定し、訪問理容・美容サービス事業を実施してきました。

平成 21 年度から 1 回あたりの本人負担額を 1,200 円から 1,500 円に、市の助成額を 3,800 円から 3,500 円にそれぞれ改定しましたが、利用券の年間交付上限枚数は、事業開始当時から変更はしていません。

このうち高齢者を対象とする事業実施分については、平成 25 年 10 月 1 日の長野市社会福祉審議会老人福祉専門分科会において、平成 26 年度より年間交付上限枚数 8 枚を 2 枚減とし、6 枚とする見直しがされました。

この審議結果を受け、同一要綱で実施されている障害者を対象とした交付枚数上限についても見直しを行うものであります。

2 訪問理美容の対象者

長野市訪問理容・美容サービス事業実施要綱では交付対象者を障害者（重度障害者）、高齢者（寝たきり高齢者又は認知症高齢者）とし、障害者は障害福祉課、高齢者については高齢者福祉課が事業を所管しています。交付対象者の概要は以下のとおりです。

対象者	障害者	高齢者
年齢制限	なし	65 歳以上
対象要件	・ 重度障害者 身体障害 1 級（準ずる者を含む。）のうち、在宅で寝たきりの状態、又は外出困難者	・ 寝たきり高齢者 常に寝たきりの状態が 6 月以上続いており、日常生活に介護が必要 ・ 認知症高齢者 認知症により、日常生活に介護が必要
申請方法	本人申請（民生委員の経由不要）	民生委員経由で申請
所管課	障害福祉課	高齢者福祉課

3 利用状況について

(1) 平成 24 年度交付者数

平成 24 年度交付者数の状況を比較すると、交付者及び交付を受け実際に利用された人数は高齢者を対象としたものが障害者を対象としたものを上回っていますが、利用率では障害者を対象としたものが上回ります。

対象要件	交付者数	利用者数	利用率
障害者	266 人	199 人	74.8%
高齢者	481 人	314 人	65.2%

(2) 障害を事由とする交付者の年代別構成

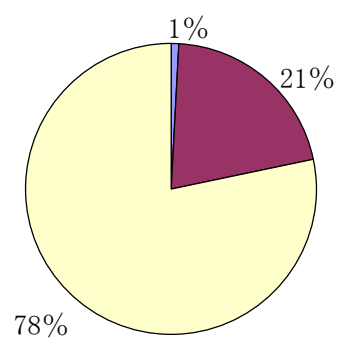
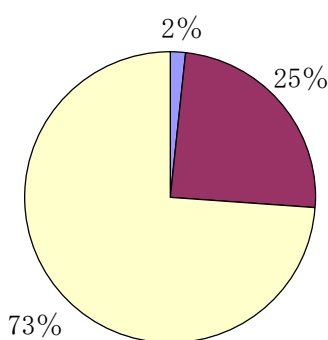
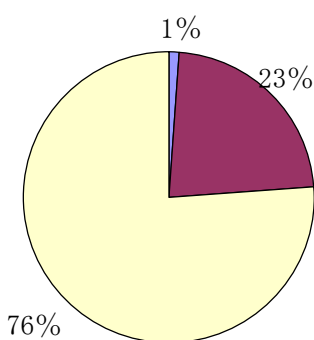
平成 22～24 年度交付者を年代別に見ると、交付者の約 75%が 65 歳以上の高齢者となっています。

年代	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
18 歳未満	3 人	4 人	2 人
18 歳以上 65 歳未満	57 人	62 人	56 人
65 歳以上	191 人	187 人	208 人
合 計	251 人	253 人	266 人

平成 22 年度

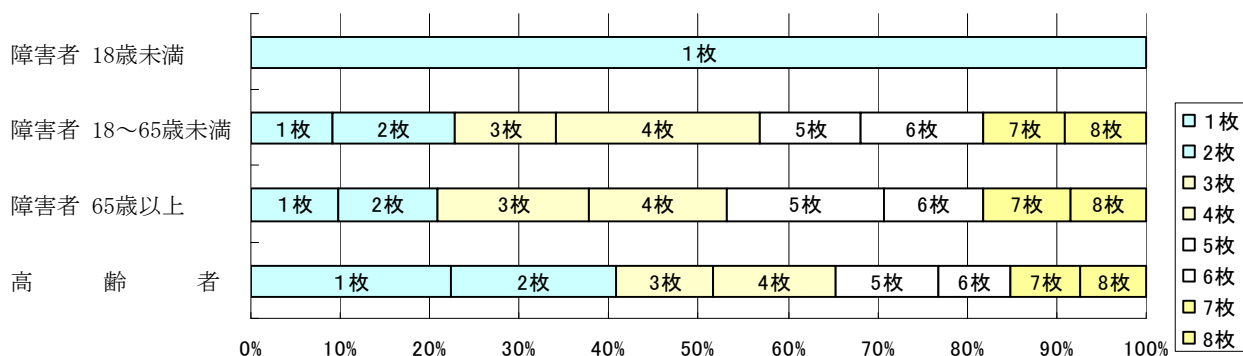
平成 23 年度

平成 24 年度



(3) 平成 24 年度利用回（枚）数の状況

平成 24 年度の利用状況は、サービスを 7 回以上利用した障害者は 18.1% (利用者数 199 人中 36 人) であり、高齢者の 7 回以上利用者 15.3% (利用者数 314 人中 48 人) と大差はありません。



利用回（枚）数		0 枚	1 枚	2 枚	3 枚	4 枚	5 枚	6 枚	7 枚	8 枚
障害者		67 人	20 人	23 人	31 人	34 人	32 人	23 人	19 人	17 人
内 訳	障害者 18 歳未満	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	障害者 18～65 歳未満	12 人	4 人	6 人	5 人	10 人	5 人	6 人	4 人	4 人
	障害者 65 歳以上	54 人	15 人	17 人	26 人	24 人	27 人	17 人	15 人	13 人
高齢者		167 人	70 人	58 人	34 人	43 人	36 人	25 人	25 人	23 人

4 中核市及び県内他市の状況 (H25. 10 調査)

訪問理美容事業の各市の実施状況（長野市を含む）は以下のとおりです。

中核市では 27.3%（33 市回答中 9 市）が、長野県内の市では 42.1%（19 市回答中 8 市）が事業を実施しています。

交付上限枚数が長野市と同じ 8 枚の市は県内の 1 市のみですが、1 回当りの助成額は千円となっています。（別添資料）

制度の有無

	市数	回答有	制度有	見直 予定等
県内 19 市	19	19	8	0
中核市	42	33	9	2

※見直予定等のうち 1 市は H22 に事業を廃止した富山市であり、調査時点で実施はしていない

年間交付枚数

枚数	県内 19 市	中核市
2 枚	—	3 市
4 枚	4 市	4 市
6 枚	2 市	2 市
8 枚	2 市	1 市

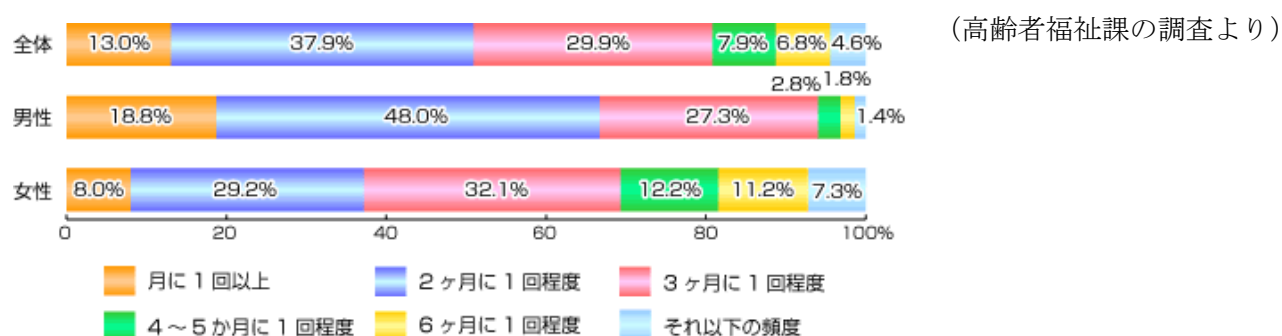
5 市財政負担への影響額

交付上限枚数を 6 枚と仮定し年度別に試算をすると、市負担の影響額は以下のとおりとなります。

	H22	H23	H24
実績額（交付 8 枚）	2,295,000 円	2,194,500 円	2,541,000 円
試算額（交付 6 枚）	2,046,500 円	1,970,500 円	2,355,500 円
影響額	△248,500 円	△224,000 円	△185,500 円

6 理容室・美容室の利用頻度

株式会社ライフメディアが平成 24 年に実施した「理容室・美容室の利用に関する調査（サンプル数：1,289 件）」によると、全体で「2 ヶ月に 1 回程度」が 37.9%と最も多くなっています。



7 交付枚数の見直しについて

以下の理由により、年間上限交付枚数を 8 枚から 6 枚へと見直しを行うものです。

- (1) 理美容券の交付を受けている障害者の約 75%が高齢者であり、障害者の交付枚数を 8 枚とした場合、高齢者と差異が生じることとなります。
- (2) 理美容券の利用が 6 枚以下の利用者は、障害者で交付者の 86.5%(H24 交付者 266 人中 230 人（未利用者含む）)、高齢者で交付者の 90.0%(H24 交付者 481 人中 433 人)で大差は無く、双方とも 6 枚以下の利用者が 8 割を超えています。
- (3) 交付上限枚数 8 枚は、県内 19 市及び中核市の中で最も多くなっています。
- (4) 交付上限枚数を 6 枚に見直した場合でも、長野市の最大助成額は 21,000 円（3,500 円×6 枚）となり、県内 19 市及び中核市よりも大きくなります。